ふそうひまわり商品券を発行します

扶桑町商工会では地域経済活性化のため
扶桑町共通プレミアム付き商品券を今年も発行します。

産業環境課　内線 272

■**販売価格** ……１セット 11,000 円相当額を 10,000 円で販売します。

■**１セットの構成は**…Ａ券とＢ券の１枚 500 円 22 枚で、Ａ券のみやＢ券のみのバラ売りはしません。参加店全店で使えるＡ券（500 円券 11 枚）、大型店以外で使えるＢ券（500 円券 11 枚）

■**利用可能店舗**……商工会に加入したふそうひまわり商品券参加店で利用できます。ポスター・チラシで確認をしてください。

■**有効期間**……10 月１日（日）から 12 月 31 日（日）まで使用できます。

■**注意事項**……お釣りはでません。払い戻しは一切できません。１商品・１サービス 110,000 円が限度です。

販売方法は
予約販売と一般販売の
２通りです。

予約販売

町内在住の方を対象に先行予約販売します。予約分（7,000 セット）がなくなり次第終了します。

■**予約申込期間**…９月 10 日（日）～９月 15 日（金）
■**引換期間**……９月 19 日（火）～９月 22 日（金）
■**引換場所**……扶桑町商工会
※引換期間を過ぎますと予約は無効となります。
１世帯５セットまで購入できます。

一般販売

扶桑町商工会・元幸房くわの木　９月 24 日（日）午前９時～午後４時売り切れるまで販売します。
１人５セットまで購入できます。

※下記のご利用はできません。

- ●出資や債務の支払い（税金・振込代金・振込手数料・電気・電話・都市ガス・水道料・下水道料・し尿処理手数料・医療関係費［診療報酬及び補助金申請等助成に関するもの］・保育料・教育関係費用・電車運賃等の公共料金）
- ●有価証券・ビール券・図書券・商品券・切手・印紙・プリペイドカードなどの換金性の高いものの購入
- ●不動産に関わる支払い（土地・家屋購入・家賃・借地料・駐車場代等）で、リフォームを除く
- ●現金との換金、金融機関への預け入れ
- ●特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ●事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品などの購入
- ●たばこ事業法第２条第１項第３号に規定する製造たばこの購入

※ 詳しくは、折込チラシをご覧いただくか、扶桑町商工会（☎ 93-5111）へお問い合わせください。